

# PCAシリーズ・PCAクラウド 導入のチャンス！

承認申請は令和元年11月29日まで

承認処理に1ヶ月以上かかる場合もありますので、  
令和元年10月中旬頃までの申請をお勧めします。

※30名以下の企業が一定取組みをし、30万以上となる場合は4/5（80%）

テレワーク環境・労務管理用機器・ソフトウェア・  
労働能率を増進する設備・機器等の導入・更新に  
かかる費用の**最大75%※**（上限200万円）が助成されます！

## 『時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）』とは？

時間外労働の上限時間を適切に設定し長時間労働を見直すことで、働く方の健康や、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、生産性を向上させることが可能となります。このコースは、長時間労働の見直しのため、働く時間の縮減に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。

## 『時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）』を活用するには？

### ■ 対象となる事業主様

平成29年度又は平成30年度において以下の条件にあてはまる必要があります。

- ・36協定で「労働時間の延長の限度等に関する基準」に「限度時間を超える時間外・休日労働に関する協定」を締結していること
- ・当該時間外労働及び休日労働を複数月行った労働者（単月に複数名行った場合も可）がいること
- ・中小企業事業主※1に該当していること

※1 以下のAまたはBの要件を満たす企業が中小企業になります

業種	A. 資本または出資額	B. 常時雇用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

### ■ 成果目標および支給額

全ての事業場において、令和元年度または令和2年度に有効な36協定の延長する労働時間数を短縮して、以下のいずれかの上限設定を行い、労働基準監督署へ届出を行う必要があります。

- ① 時間外労働時間数で月45時間以下かつ、年間360時間以下に設定
- ② 時間外労働時間数で月45時間を超え月60時間以下かつ年間720時間以下に設定
- ③ 時間外労働時間数で月60時間を超え、時間外労働時間数及び法定休日における労働時間数の合計で月80時間以下かつ時間外労働時間数で年間720時間以下に設定

### 【Ⅱ】の休日加算額

事業実施後	事業実施前における4週あたりの休日			
	4日	5日	6日	7日
8日	100万円	75万円	50万円	25万円
7日	75万円	50万円	25万円	-
6日	50万円	25万円	-	-
5日	25万円	-	-	-

以下のいずれか**低い額**が適用されます

- I 1企業当たりの上限200万円
- II 上限設定の上限額及び休日加算額の合計額

III 対象経費の合計額×補助率3/4

※常時使用する労働者数が30名以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑧を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5

### 【Ⅱ】の上限額

事業実施後に設定する時間外労働等	事業実施前の設定時間数		
	ア) 時間外労働時間が80時間/月超の設定かつ実績を有する場合	イ) 時間外労働時間が60時間/月超の設定かつ実績を有する場合	ウ) 時間外労働時間が45時間/月超の設定かつ実績を有する場合
成果目標①	150万円	100万円	50万円
成果目標②	100万円	50万円	-
成果目標③	50万円	-	-

『時間外労働等改善助成金』に関するお問い合わせ

都道府県労働局（雇用環境・均等部（室））

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

※制度予算や適用範囲の確認、事業後の定着化確認訪問等がございますので必ず労働局または社労士の先生とご相談の上、ご検討ください。

# 目的に併せてPCA製品・サービスをご選択ください！

テレワークを導入したい



『PCAクラウド』で  
いつでもどこでも業務がこ  
なせ、労働生産性の向  
上が可能！

勤怠における管理ミスや  
手書き業務を減らしたい



『PCA就業管理X+』で  
効率化！

ITを導入して仕事の  
生産性を向上させたい

『労働能率の増進に資  
する設備』として各種  
PCA製品・サービスをご  
活用いただけます

- システムを稼働させるためのインストール・導入指導・コンサルティング費用なども助成の対象
- リース契約やクラウド費用・保守料も対象（事業実施期間に発生した費用のみ）

対象事業に「労働能率の増進に資する設備・機器等」を  
選択すれば対象範囲も拡大

労働者が行っている作業や業務、収集・分析等の作業が軽減となるような設備・機器を導入し、事業目標を促進できれば補助の対象となります。

<例えば・・・>

- ①『PCA商魂・商管シリーズ』を導入し、売上傳票・請求書等の発行時間が短縮。
- ②『PCA給与・人事シリーズ』を導入し、給与計算処理や人事集計業務時間が短縮。
- ③『PCA会計シリーズ（非営利法人向け含む）』を導入し、管理資料作成時間が短縮。
- ④『PCA税務シリーズ（法人税・所得税・消費税）』を導入し、申告書作成の業務効率が向上。



## PCAクラウド

導入実績  
12,000法人  
突破！

信頼と実績  
おかげさまで  
10年以上

### 月額利用料もカンタンにシミュレーション！！

利用したいソフトや同時接続台数を選択するだけで算出可能です。  
『PCAクラウド』ページへ→<https://pca.jp/cloud/>

🔍 価格シミュレーション

### 無料体験もご用意！『PCAクラウド』ならではのメリットをぜひ体験してください。

PCAホームページから  
無料体験をお申込



<https://pca.jp/cloud/>

体験版利用通知を  
5営業日以内にお手元へ



弊社5営業日以内にダウンロードアドレスや  
お客様専用のパスワード等、ご利用に必要な  
情報をメールにてお届けいたします。

PCへインストール後、  
体験版利用開始



体験版のご利用の際には、  
利用機能の速度感も是非お試しください。

<PCA製品に関するお問い合わせ>

ピー・シー・エー株式会社

〒102-8171 千代田区富士見1-2-21 PCAビル TEL:03-5211-2700

ホームページ [pca.jp](https://pca.jp)